

令和3年9月16日

保護者の皆様へ

大阪市立玉出中学校
校長 村瀬香織

台風接近などに伴う警報発表時の措置について

初秋の候、保護者の皆様方にはご健勝のことと存じます。平素は、本校教育推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風が近畿地方に接近するという予報が出されております。本校では、生徒の安全確保のため、大阪市教育委員会の指示に基づき、「暴風警報」が発表された場合は、「**臨時休業**」の措置をします。

また今後、地震・台風等変災時における警報発令時には、同様の臨時休業措置を行いますので、よろしくお願いします。

臨時休業措置においては次に掲げる様様および規模の災害になります。

記

- ア. 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- イ. 西成区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等は避難）」「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。
- ウ. 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
- エ. 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。
- オ. 地震・大雨等で午前7時現在、JR大阪環状線と大阪市営地下鉄の双方が全面運休の場合。

- ※ 10月9日の土曜授業に関しても、これらの警報等が発令された場合は、この措置が適用されます。
- ※ 今後、同様の措置を取る場合には、「ホームページ」および「保護者メール」にてお知らせします。
- ※ テレビ・ラジオ等のニュースに十分注意してください。
- ※ 臨時休業の場合、家庭で安全を心がけ、自宅学習をするよう指導してください。
- ※ 登校後に、「暴風警報」か「特別警報」が発令された場合は、安全確認のうえ生徒を下校させますのでよろしくお願いします。
- ※ 休日（土・日・祝日）の部活動や試合についてもご注意ください。

学校への電話による問い合わせは、緊急連絡の妨げになりますのでご遠慮ください。